

新型コロナウイルスに関する対応について

株式会社ウイセラ及びグループ会社では、2020年4月1日より、首都圏の一部事業所に勤務する従業員について在宅勤務を実施してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大及び緊急事態宣言の発令を受け、対象地域を拡大した上で、期間を延長し行っていくことと致しました。

お取引先を始めとする関係者の皆様にはおかれましては、ご不便等をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 在宅勤務の概要

2020年4月1日から5月6日までの間、業務の都合上急を要する場合を除き原則在宅勤務と致します。

対象事業所は、東京営業所、大阪営業所です。

2. その他の対応

各地域とも、お取引先への訪問や会合は極力自粛させていただいておりますが、弊社担当者とはメールや電話等でいつでも連絡が取れる状態となっております。

2020年4月10日

株式会社ウイセラ